

都城市公共施設等総合管理計画
個別施設計画

(2) 集会施設

21_文化・交流ホール

22_地区公民館

23_地域コミュニティ施設

令和8年4月

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	1
	（1）策定の趣旨	1
	（2）概要	1
	（3）計画期間	1
2	施設の現況と課題	2
	（1）施設の役割	2
	（2）施設の一覧	2
	① 施設の現況一覧（2026（令和8）年3月末現在）	2
	② 施設の配置状況	5
	（3）施設の管理等	7
	（4）施設の課題	7
3	施設整備方針	8
	（1）今後の施設整備の考え方	8
	（2）個別施設方針	9

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

国においては、2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが期待される中、本市においては、2017（平成29）年3月、地方公共団体のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「都城市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」）」を策定しました。

今後、総合管理計画等に基づき、集会施設（文化・交流ホール、地区公民館、地域コミュニティ施設）について施設の状況等を分析し、市民が集える環境を確保し、必要なサービスを適切かつ持続可能な形で提供するために、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

なお、本計画は、総合管理計画における施設類型及び個別施設ごとの適正化計画として位置付けます。

(2) 概要

本計画は、「総合管理計画第3章3-2-3類型別方針(2)集会施設」の方向性に沿いつつ、個別施設の整備に関して今後具体的に推進するための計画を示すものです。

(3) 計画期間

計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度※までの5年間を第2期とします。

なお、社会情勢の変化、財政状況等を踏まえ、5年ごとに計画の改訂を行います。また、見直しの必要が生じた際は、適宜見直しを行います。

※維持更新費用は、総合管理計画の計画期間に合わせ2017（平成29）年度から2046（令和28）年度までの30年間とします。

2 施設の現況と課題

(1) 施設の役割

① 文化・交流ホール

市民が集い、文化芸術を楽しみ、交流し、市民の創造的な文化芸術活動を通じて市民の生活文化及び芸術文化の振興を図るとともに、賑わいのある個性豊かな中心市街地を創造し、心豊かな地域社会の発展、市民福祉の一層の増進に寄与することを目的とした施設です。

② 地区公民館

公立公民館は社会教育の中核的施設として、市民への生涯学習の機会の提供のほか、地域の課題を的確に把握し、人材・団体等の育成などの役割を担っています。また、災害発生時には、避難所として市民の安全・安心を守る役割も担っています。

③ 地域コミュニティ施設

地域住民に対し地域コミュニティの形成や地域づくり施策を進めていくための集会施設です。また、災害発生時には、被災住民の受入れ施設として、地域の安全・安心を守る役割も担っています。

(2) 施設の一覧

① 施設の現況一覧（2026（令和8）年3月末現在）

文化・交流ホール数は、2施設で床面積は合計で20,724㎡となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	総合文化ホール	都城市北原町 1106番地100	平成17年度	鉄骨鉄筋コンクリート	15,591㎡	16,791㎡
②	ウエルネス交流プラザ	都城市蔵原町 11街区25号	平成16年度	鉄骨鉄筋コンクリート	2,272㎡	3,933㎡
総 計						20,724㎡

地区公民館数は、16施設で床面積は合計で13,780㎡となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	中央公民館	都城市姫城町 7街区8号	昭和51年度	鉄筋コンクリート	2,495㎡	1,785㎡
②	妻ヶ丘地区公民館	都城市上東町 17街区6号	令和6年度	鉄筋コンクリート	3,648㎡	1,068㎡
③	小松原地区公民館	都城市大王町 29街区6号	昭和49年度	鉄筋コンクリート	5,576㎡	809㎡
④	祝吉地区公民館	都城市郡元1 丁目1番地4	平成30年度	鉄筋コンクリート	5,361㎡	1,053㎡

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
⑤	五十市地区公民館	都城市五十町 2284 番地	平成 24 年度	鉄筋コンクリート	9,351 m ²	1,288 m ²
⑥	横市地区公民館	都城市南横市 町 3925 番地 3	昭和 54 年度	鉄筋コンクリート	4,461 m ²	605 m ²
⑦	沖水地区公民館	都城市太郎坊 町 1840 番地 2	令和元年度	鉄筋コンクリート	5,055 m ²	946 m ²
⑧	志和池地区公民館	都城市上水流 町 1536 番地	令和元年度	鉄筋コンクリート	4,286 m ²	781 m ²
⑨	庄内地区公民館	都城市庄内町 12692 番地 2	令和 2 年度	鉄筋コンクリート	2,973 m ²	796 m ²
⑩	西岳地区公民館	都城市美川町 2927 番地 48	平成 25 年度	鉄筋コンクリート	-	480 m ²
⑪	中郷地区公民館	都城市安久町 6623 番地	平成 14 年度	木造	5,473 m ²	1,005 m ²
⑫	高城生涯学習センター	都城市高城町 穂満坊 105 番地	平成 20 年度	鉄骨・鉄筋コンクリート	14,020 m ²	1,775 m ²
⑬	高城地区公民館石山分館	都城市高城町 石山 1109 番地 1	昭和 47 年度	鉄骨鉄筋コンクリート	1,736 m ²	336 m ²
⑭	高城地区公民館有水分館	都城市高城町 有水 3344 番地 8	昭和 46 年度	鉄筋コンクリート	1,383 m ²	336 m ²
⑮	高城地区公民館四家分館	都城市高城町 四家 969 番地 17	昭和 48 年度	鉄筋コンクリート	1,939 m ²	336 m ²
⑯	高崎地区公民館	都城市高崎町 大牟田 1150 番地 1	昭和 63 年度	鉄骨造一部鉄筋コンクリート	-	381 m ²
総 計						13,780 m ²

地域コミュニティ施設数は、15 施設で床面積は合計で 6,598 m²となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	ふるさとセンター	都城市下長飯 町 5441 番地 1	昭和 62 年度	鉄骨造・木造・鉄筋コンクリート	1,484 m ²	353 m ²

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
②	長寿館	都城市鷹尾三丁目 26 街区 14 号	平成 4 年度	鉄筋コンクリート	1,703 m ²	517 m ²
③	コミュニティセンター	都城市姫城町 10 街区 7 号	昭和 56 年度	鉄筋コンクリート	2,098 m ²	1,230 m ²
④	広原教育集会所	都城市広原町 26 番地 2 号	昭和 55 年度	鉄筋コンクリート	1,160 m ²	280 m ²
⑤	梅北教育集会所	都城市梅北町 3943 番地 1	昭和 57 年度	鉄筋コンクリート	1,965 m ²	280 m ²
⑥	飛松地区集会場	都城市山之口町山之口 1986 番地 3	平成 10 年度	木造	781 m ²	97 m ²
⑦	前田多目的集会所	都城市高崎町前田 2330 番地 1	平成 4 年度	鉄骨造	2,759 m ²	270 m ²
⑧	大牟田多目的集会所	都城市高崎町大牟田 585 番地 1	昭和 60 年度	鉄骨造	2,622 m ²	200 m ²
⑨	東霧島多目的集会所	都城市高崎町東霧島 757 番地 1	平成 3 年度	鉄骨造	3,193 m ²	471 m ²
⑩	縄瀬多目的集会所	都城市高崎町縄瀬 1823 番地 3	平成 17 年度	鉄骨造	—	349 m ²
⑪	江平農村環境改善センター	都城市高崎町江平 2329 番地 9	平成 6 年度	鉄筋コンクリート	6,764 m ²	836 m ²
⑫	笛水多目的集会所	都城市高崎町笛水 312 番地	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート	500 m ²	257 m ²
⑬	高城横原地区コミュニティセンター	都城市高城町桜木 159 番地 1	平成 6 年度	鉄骨造	—	308 m ²
⑭	活性化センター（かかし館）	都城市山田町山田 4986 番地 2	平成 5 年度	鉄骨造	5,756 m ²	993 m ²
⑮	高崎後平総合地域施設	都城市高崎町笛水 884 番地	昭和 61 年度	木造	1,254 m ²	157 m ²
総 計						6,598 m ²

② 施設の配置状況

都城市内の集会施設の配置状況は次の位置図のとおりです。

【文化・交流ホール】



【地区公民館】



【地域コミュニティ施設】



（３）施設の管理等

事故等の重大な問題発生の回避、修繕や更新等の必要性の判断のために、劣化調査のほか、職員による自主点検を定期的を実施します。自主点検は、建物の日常的な自主点検や定期点検の内容などを取りまとめた「都市公共建築物保全ガイドブック」により施設所管課において実施します。

（４）施設の課題

① 文化・交流ホール

総合文化ホール、ウェルネス交流プラザともに建築から20年以上経過していることから、経年劣化に伴う修繕箇所が年々増えてきており、維持管理に係るコスト増と施設劣化に伴うサービス低下が今後の懸案事項となっています。

文化・交流ホールは、市民が集い、交流する施設であるばかりか、地域の特性を活かした芸術文化振興による自主的・主体的なまちづくりを積極的に誘導し、個性豊かな中心市街地を創造する施設です。そのため、障がい者を

含め、さまざまな年齢層が利用しやすい環境を整える必要があります。

② 地区公民館

公立公民館は、施設の老朽化等に伴い、建築年数の古い順に順次建替えを行っておりますが、未着手施設の建替え計画が課題となっています。公立公民館は、地域住民の生涯学習の場や災害時の避難所の役割を担っており、高齢者や障がい者、子ども、外国人等多様な人々が利用しやすい施設環境を整えなければなりません。また、施設の長寿命化を図るため、建物及び設備等の適切な維持管理に計画的に取り組む必要があります。

③ 地域コミュニティ施設

集会施設地域コミュニティ施設全体では平均して建築後 35 年以上経過しているため、今後改修を要する施設も増えてくると考えられます。

コミュニティ施設は農村地域住民の相互研修・集会所、人権教育の推進としての施設であり、その利用目的は多岐に亘っています。

また、施設の中には一次避難所としての役割を持つものもあり、そのため、高齢者、障がい者、子ども、外国人等、多様な人々が利用しやすい施設環境を整えなければなりません。

3 施設整備方針

(1) 今後の施設整備の考え方

市民の生活文化及び芸術文化の振興、社会教育、生涯学習の場の提供、総合防災施設としての役割、地域住民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案しながら、計画的な修繕、耐震対応を含めた改修を行い、多様な人々が利用しやすい環境を提供するため、ユニバーサルデザイン化を進めていきます。

耐用年数到来時に、集約化・複合化・譲渡・廃止の可能性や立地適正化計画などと整合性を取りながら、人口推計に対応した適正な面積について、検討を開始します。

ただし、耐用年数到来前であっても、老朽化等により建替えの時期を迎える場合、又、施設の利用状況や周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に方針の検討を開始します。

① 文化・交流ホール

芸術・文化、まちづくり施設としての役割、市民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案しながら、必要に応じて計画的な修繕・改修を行い、多様な人々が利用しやすい環境を提供するため、ユニバーサルデザイン化を進めていきます。また、総合文化ホールについては、市民が利用しやすい施設とするため、身体障がい者用駐車場に屋根を設置し、ユニバーサルデザイン化（2018（平成30）年度）しました。

将来的な建替えの際は、利用状況等を踏まえて適正な面積にし、周辺施

設との複合化・多機能化の可能性を検討します。

② 地区公民館

社会教育・生涯学習の場の提供、総合防災施設としての役割、地域住民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案しながら、必要に応じて計画的な修繕・改修等を行い適切に維持管理していきます。

将来的な建替えの際は、地域の人口等の状況を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・多機能化の可能性を検討します。また、多様な人々が利用しやすい環境整備を進めていきます。

③ 地域コミュニティ施設

行政サービスの効率的・効果的な提供、防災施設としての役割、市民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案しながら、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、地域の人口等の状況を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・多機能化の可能性を検討します。また、地域で運営することにより、地域とより密接な連携が図れると考えられる場合は、地域活動を行う団体等への運営移管等、運営体制の見直しを検討します。

(2) 個別施設方針

集会施設の個別施設ごとの方針は次のとおりです。

① 文化・交流ホール

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	総合文化ホール	芸術・文化振興の中心的役割を担っている施設であるため、現状維持とする。舞台関係、照明、空調設備については修繕計画に沿って、継続的な点検・修繕を実施していく。 【参考 H29～R7実績】 2018（平成30）年度に市民が利用しやすい施設とするため、身体障がい者用駐車場に屋根を設置し、ユニバーサルデザイン化した。	4,215
②	ウェルネス交流プラザ	中心市街地における賑わい空間を創出する必要な施設であるため、現状維持とする。舞台関係、照明、空調設備については修繕計画に沿って、継続的な点検・修繕を実施していく。	1,062

② 地区公民館

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	中央公民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	965
②	妻ヶ丘地区 公民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。 【参考 H29～R7 実績】2024（令和6）年度に建替え。	60
③	小松原地区 公民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されているところ、老朽化が進んでいるため、2024（令和6）年度から小松原地区体育館と一体となった施設の新築工事を行い、集約・複合化を図る。	442
④	祝吉地区公 民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。 【参考 H29～R7 実績】2018（平成30）年度に建替え。	336
⑤	五十市地区 公民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	406
⑥	横市地区公 民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	330
⑦	沖水地区公 民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。 【参考 H29～R7 実績】 2019（令和元）年度に沖水地区市民センター及び沖水地区公民館を新設複合化。	361
⑧	志和池地区 公民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。 【参考 H29～R7 実績】2019（令和元）年度に志和池地区市民センター及び志和池地区公民館を新設複合化。	349
⑨	庄内地区公 民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。 【参考 H29～R7 実績】 2020（令和2）年度に庄内地区市民センター及び庄内地区公民館を新設複合化。	29
⑩	西岳地区公 民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	170
⑪	中郷地区公 民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	385
⑫	高城生涯学 習センター	現在の生涯学習センターを改修し、また同敷地内へ図書館を増築し総合支所、地区公民館、図書館機能を持った複合施設へ大規模改修を実施。	397

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
⑬	高城地区公民館石山分館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	186
⑭	高城地区公民館有水分館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	189
⑮	高城地区公民館四家分館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	186
⑯	高崎地区公民館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。 【参考 H29～R7 実績】 2017（平成 29）年度に高崎地区公民館の機能を高崎児童福祉会館から高崎総合支所へ移転し、2019（令和元）年度に高崎児童福祉会館を用途廃止。	21

③ 地域コミュニティ施設

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
①	ふるさとセンター	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	176
②	長寿館	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	158
③	コミュニティセンター	地域におけるコミュニティ活動など、全市民が利用できる施設であり、現状維持とする。	677
④	広原教育集会所	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	166
⑤	梅北教育集会所	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	159
⑥	飛松地区集会所	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	0
⑦	前田多目的集会所	地域住民の健康増進・交流の場であるため、現状維持とする。	98
⑧	大牟田多目的集会所	地域住民の健康増進・交流の場であるため、現状維持とする。	115
⑨	東霧島多目的集会所	地域住民の健康増進・交流の場であるため、現状維持とする。	144
⑩	縄瀬多目的集会所	地域住民の健康増進・交流の場であるため、現状維持とする。	103

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
⑪	江平農村環境改善センター	地域住民の健康増進・交流の場であるため、現状維持とする。	269
⑫	笛水多目的集会所	地域住民の健康増進・交流の場であるため、現状維持とする。	146
⑬	高城横原地区コミュニティセンター	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	153
⑭	活性化センター（かかし館）	宿泊施設のある多目的施設であり、農業体験学習施設や地域交流の場として利用されており、現状維持とする。	288
⑮	高崎後平総合地域施設	地域におけるコミュニティ活動を中心に利用されており、現状維持とする。	94

※今後の方針欄で「現状維持」としている施設は、計画期間内であっても、周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に、方針転換をすることがあります。

※維持更新費用について

各施設の施設類型や延床面積、階数に応じて、部位・部材及びその数量を推定した単価により、修繕、大規模改修、建替えの周期を順に15年、30年、60年として推計している。また、設計委託費、外構工事費、用地補償費、解体費等は含まない。ただし、床面積が100㎡未満の建物については、修繕及び大規模改修を行わず、建替えのみで推計している。